

令和 7 年 1 2 月採用 学校医療的ケア看護師（会計年度任用職員）採用選考実施要領

令和 7 年 1 0 月 3 1 日
世田谷区教育委員会

1. 採用職種

学校医療的ケア看護師（会計年度任用職員） 若干名

2. 応募資格

以下の要件をいずれも満たすもの

- （１）看護師免許を有する者
- （２）医療機関等において臨床分野の実践経験を有する者
- （３）以下の欠格条項に該当しない者

*【地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

* 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は応募できない（心神耗弱を原因とするもの以外）。

3. 選考方法及び日程等

（１）選考方法：書類選考及び面接選考

（２）書類提出：・採用選考申込書兼履歴書

・世田谷区における勤務経歴等確認票

・看護師免許証の写し

上記 3 点を持参又は郵送により書類で提出すること。

※持参又は郵送ができない場合は、区ホームページ掲載の専用フォーム（LoGo フォーム）にて添付・送信することも可。

上記の提出期限 令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）午後 5 時

（３）面接日程：令和 7 年 1 1 月 1 9 日（水）

※書類到着確認後、担当者より選考開始時刻の連絡をいたします。

（４）会 場 ：世田谷区立教育総合センター（若林 5－3 8－1）2 階 Room 1

4. 選考結果

選考の結果通知は、選考終了後順次発送予定。

※選考結果に関する問い合わせには一切回答しない。

5. 勤務条件

（１）身 分 地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）（世田谷区教育委員会任用）

（２）任用期間 令和 7 年 1 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

※能力実証の上、再度の任用を行う制度あり。

（３）休 暇 等 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度あり。

(4) 勤務日数・勤務時間・報酬・社会保険（令和7年度現在）

区分	年間勤務日数	勤務時間数※1	報酬月額※2	社会保険※3
看護師B	年64日(月平均16日)	1日6時間	181,629円	あり
看護師C	年48日(月平均12日)	1日6時間	136,221円	なし
看護師D	年32日(月平均8日)	1日6時間	90,814円	なし
看護師E	年16日(月平均4日)	1日6時間	45,406円	なし
看護師G	年64日(月平均16日)	1日4時間	121,086円	なし
看護師H	年48日(月平均12日)	1日4時間	90,814円	なし
看護師I	年32日(月平均8日)	1日4時間	60,542円	なし
看護師J	年16日(月平均4日)	1日4時間	30,271円	なし
看護師L	年64日(月平均16日)	1日7時間	211,900円	あり
看護師M	年48日(月平均12日)	1日7時間	158,925円	なし
看護師N	年32日(月平均8日)	1日7時間	105,950円	なし
看護師O	年16日(月平均4日)	1日7時間	52,975円	なし

※1 実働勤務時間数（休憩時間含まず）。時間帯については、午前8時～午後5時の時間帯内で学校長が指定する。原則超過勤務はありませんが、宿泊行事随行の場合及び公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当（相当する報酬）を支給します。

※2 地域手当相当分を含む。

※3 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用あり。

(5) 期末・勤勉手当 一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当を支給する。

(6) 公務災害補償等 公務災害補償等の適用あり。

(7) 通勤手当 月額55,000円を上限に実費支給する。

(8) 勤務場所 医療的ケア児が在籍する区立学校の内、所属長が指定した学校

6. 主な職務

(1) 世田谷区立小・中学校及び幼稚園・認定こども園における児童・生徒への医療的ケア実施（吸引、経管栄養等）に関すること。

(2) 医療的ケア個別実施マニュアルの作成等、医療的ケア実施に付随すること。

(3) 保健室運営の補助に関すること。

7. その他

地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがある。

8. 申請書等の配布

区ホームページからのダウンロード、又は下記「11. 問合せ先」窓口での配布。

9. 申込期間

令和7年10月31日（金）～令和7年11月14日（金）午後5時（必着）

10. 申込方法

(1) 令和7年11月14日（金）午後5時までに、下記「11. 問合せ先」窓口へ所定の「採用選考申込書兼履歴書」、「世田谷区における勤務経歴等確認票」、

「看護師免許証の写し」を持参または郵送の方法により提出する。（持参の場合は土・日・祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで。）

- (２) 持参又は郵送による書類での提出ができない場合、区ホームページ掲載の専用フォーム（LoGo フォーム）にて添付・送信することも可とする。
- (３) 提出された「採用選考申込書」及び「世田谷区における勤務経歴等確認票」に事実相違があった場合は、不合格とする。
- (４) 選考書類は選考目的以外には使用しない。また、選考書類は返却しない。

11. 問合せ先

世田谷区教育委員会事務局 支援教育課 支援教育担当

電話 ０３（６４５３）１５１３

〒１５４－００２３ 世田谷区若林５－３８－１（教育総合センター１階）